

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： にじいろ保育園梅が丘	種別： 保育所	
代表者氏名： 摺本 夏代	定員（利用人数）： 60名（65名）	
所在地： 愛知県名古屋市天白区梅が丘3-1701		
TEL： 052-875-6555		
ホームページ： https://www.like-kd.co.jp/academy/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成31年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： ライクキッズ株式会社		
職員数	常勤職員： 19名	非常勤職員： 3名
専門職員	(園長) 1名	(看護師) 1名
	(主任保育士) 2名	(栄養士) 2名
	(保育士) 15名	(調理員) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 7室	(設備等) 床暖房・送迎用駐車場
		園庭

③理念・基本方針

- ★理念
- ・法人
 - …Planning the Future
 - 人を活かし、未来を創造する
 - ・施設・事業所
 - のびやかに育て だいちの芽
- ★基本方針
- | | | |
|--------|--------|--------|
| ”みとめ愛” | ”みつめ愛” | ”ひびき愛” |
| 信頼 | 安定 | 共感 |
- <保育目標>
- ・ひだまりのような保育園
 - ・地域と共に育つ保育園
 - ・子どもと共に輝いていける保育園

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・のびのびと子どもたちが活動し”なぜ？””どうして？”などの疑問や不思議を保育者や友だちと一緒に考える保育。
- ・畑作業を通して、水やりや作物の生長を見守り、収穫したりして食の大切さを学ぶ。
- ・SDGsに取り組み、廃材遊びを楽しむ。
- ・散歩コースが充実した自然環境。（徒歩20分圏内にたくさん公園がある）
- ・やらせる保育ではなく、やってみたいと思える保育の実践。（主体性保育）
- ・自然を通じて虫や草花に触れ、興味を持ち観察する。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 5月17日（契約日）～ 令和 5年 2月27日（評価確定日） 【令和 4年12月20日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長による意識改革

法人と同様に園長の思いでもある「地域に選ばれる園」とするために、職員の意識改革に取り組み、既成観念の打破を課題として取り組んでいる。散歩は、安全確保のために担任に＋アルファの一人を付け、子どもの状態に合わせて保育室のパーテーションを組み替え、また廊下で遊ぶことも可としている。「…だからできない」から、「どうしたらできるか」に、「コロナだからできない」から「コロナでもできる」に、職員意識の変革を求めている。

◆職員の安定雇用

職員の安定雇用を目的とした「働きやすい職場づくり」に取り組んでいる。子育て中の職員には優遇した勤務シフトを組んでいる。時間外勤務を月間5時間以内に抑えるため、基準配置以上の職員配置を行って事務時間を確保している。有給休暇の取得状況も改善されている。それらの取組みの成果として、これまでは職員の入れ替わりが激しかったが、現在では職員の離職がなくなっている。

◆災害時の安全確保

毎月1回の避難訓練は毎回設定条件を変え、早朝や延長保育中の災害も想定し、様々な時間に実施されている。「災害マニュアル」は整備され、「防火管理組織図」や「消防活動編成表」を職員室に掲示し、常に確認できるようになっている。備蓄品は3日分が用意され、園長が定期的に確認を行っている。コロナ禍収束後には、外部の関係機関と連携した訓練を行うことを考えている。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画の策定

法人の事業拡大が急速であり、的確に将来を見通すことには無理がある。そのような背景があり、園としての中・長期計画が策定されていない。しかし、園長は自らの思いとして、園の将来像を胸に秘めている。その園長の思い描く3年後、5年後の「園のあるべき姿」を、中・長期計画として明文化することを期待したい。

◆マニュアルの整備

円滑かつ健全な園運営に必要なマニュアルに、一部未整備のものがあつた。その一つがプライバシー保護に関するマニュアルである。実際の保育現場では、外からの視線を遮るため、子どもが更衣をする際にはパーテーションやカーテンを使用し、プライバシーに配慮した取組みがある。しかしマニュアルはない。その他にも、必要なマニュアルを作成して職員周知を図られたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

自分たちの今まで行ってきた保育について、真摯に向き合いニーズに合わせていくと共に、地域に愛される保育を実践していきたいと思えます。
目標に向けて、一つずつ着実な計画を立て、数値化する等、より明確化していきたい。
教えて頂いたアドバイスを活かして行動していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 「のびやかに育て だいちの芽」を保育理念とし、基本方針へと展開している。職員へは、入職時の研修時に詳細に説明されており、理念や基本方針に沿った保育の実践につなげている。コロナ禍によって保護者と園（職員）との接点は少なくなったが、少ない機会を使って園長が理念に基づく話をしている。保護者アンケートの「理念・方針の保護者周知」は、87%の高い肯定率を示した。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・Ⓑ・c
<コメント> 区の園長会が年間3回開催され、これに参加することによって園運営に必要な情報が得られている。ここ2～3年は、コロナ禍によって園の運営がこれまでとは異なっており、園行事に関しても中止や縮小を余儀なくされている。コロナ下、園長としての業務が多忙を極めていることもあり、収集した情報を分析するまでには至っていない。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
<コメント> 喫緊の課題を「コロナ対応・対策」としており、各種行事を中止したり縮小することによる子どもや保護者のモチベーションのダウンを防ぐための対策を講じようとしている。3密を避けたりマスクを着用したり、また手洗い、消毒、パーテーションの設置等、これまでになかった業務が増えている。職員の業務負担を軽減するために配置基準以上の職員を配しているが、成果の評価は次年度以降になる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人の事業拡大が急速に進んでおり、的確に将来を見通すことには無理がある。そのような法人の背景があり、園としての中・長期を見据えた計画の策定はない。しかし、園長は自らの思いとして、園の将来像を胸に秘めている。その園長の描く3年後、5年後の「園のあるべき姿」を、中・長期計画として明文化することを期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 中・長期計画が策定されておらず、単年度の事業計画は前年度の計画を振り返って事業報告を作成し、そこでの反省を踏まえて次年度計画を作成している。ただ、事業計画の各項目には、数値目標や具体的な到達点を示されていない。期中での進捗確認や期末の終了時評価（事業報告）が曖昧さを残すこととならざるを得ず、事業計画には可能な限り数値目標等を定めて取り組むことが望ましい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 職員の意見を園運営に反映させるため、毎月の職員会議や3ヶ月ごとの個別面談の機会を使って、園長が職員意見を収集している。さらに、職員からアンケートも取っている。しかし、事業計画は園長と一部の幹部職員で策定され、一般職員の参画度合いは低い。事業計画と職員の個人目標とを連動させる等、園運営への職員の参画意識を高める取組を期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画を保護者に配付したり園内に掲示したりしているが、詳細を説明する機会はほとんどなく、保護者アンケートの「事業計画の保護者周知」は、低い数値（56%）に留まった。もともと、行事計画を除けば事業計画への保護者の興味や関心は薄いことから、事業計画の「見える化」が必要となる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 職員の資質を高め、さらに園全体の保育の質を向上させることを目的に、「成長支援評価シート」を使って自己評価を行っている。年に2回実施することにより、職員それぞれが取組みの進捗を管理することができ、目標に対して適切に評価することが可能となっている。第三者評価は、今回が初の受審である。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c
<コメント> 「成長支援評価シート」の取組みが、職員個々の資質向上には効果的に機能しているが、園としての課題抽出や改善にまでは至っていない。「成長支援評価シート」の結果の集計・分析から、また今回の第三者評価受審の結果から、園としての課題を明確にし、事業計画等に取り上げて取り組むことを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 「運営規程」に園長の役割や責務が明記され、またその記述から園長不在時の災害発生の際には、主任に権限が委任されることが読み取れる。園長自らの運営方針は職員会議等で職員に説明され、「園だより」にも記載されて保護者に伝えられている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<コメント> 法人のコンプライアンスを重視する方針があり、法人主導で法令に関する研修や子どもの権利擁護に関する研修が組まれている。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修はZ o o mや動画配信で行われている。そのため、職員は園の開園中に園のパソコンを使って受講しており、勤務調整を行って非正規職員も正規職員同様に受講できている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 法人と同様に園長の思いでもある「地域に選ばれる園」とするために、職員の意識改革に取り組み、既成観念の打破を課題として取り組んでいる。散歩は、安全確保のために担任に+アルファの一人を付け、子どもの状態に合わせて保育室のパーテーションを組み替え、また廊下で遊ぶことも可としている。「…だからできない」から、「どうしたらできるか」に意識の変革を求めている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ① ・ c	
<コメント> 園のI C T化が進み、登降園の管理や職員の勤怠管理が電子化されている。子どもの休みの連絡も、保護者はスマホのアプリから連絡事項を伝えている。業務の見直しを行って不要な時間を省き、職員の事務時間の確保に努めている。今後の課題として、ますます進化するI C T化の流れに、ベテラン職員が拒否せずに順応することができるか、である。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員の採用は法人本部の採用課が一括して行っており、園長が東海エリアのスーパーバイザーとして採用活動を応援している。これまで職員雇用が安定しなかったが、現園長の着任以来ほとんど離職者が出ていない。園長の推進する「働きやすい職場づくり」の取組みが園内に徐々に浸透し、安定的な職員雇用の実現となっている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ① ・ c	
<コメント> 総合的な人事管理を実現させるためには、その主要な要素である「キャリアパス」、「人事考課制度」、「目標管理制度」が相互に連動し、一体的に運用される必要がある。法人の事業展開の早さ故に、その3要素の一つひとつについても未構築な部分が多く、本格的な整備は今後の大きな課題となる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長が重視する取組みの一つに、職員の安定雇用を目的とした「働きやすい職場づくり」がある。現在育児休業中の職員がおり、子育て中の職員には優遇した勤務シフトを組んでいる。時間外勤務を月間5時間以内に抑えるため、基準配置以上の職員配置を行って事務時間を確保している。有給休暇の取得状況も改善されている。それらの取組みの成果として、職員の離職がなくなっている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年間2回、職員は「成長支援評価シート」による自己評価を行い、併せて目標管理を行っている。園長との面談を行い、年度初めには適切な目標を設定し、期中では進捗の確認を行い、期末に最終評価を行っている。職員一人ひとりの資質の向上が園全体のレベルアップにつながり、その最終着陸点が「地域に選ばれる園」であると考えて取り組んでいる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉖ ・ c
<p><コメント></p> <p>階層別、職種別、テーマ別の研修が法人主導で開催されている。コロナ禍によって、外部研修への参加はほとんどない。研修の終了後に「研修報告書」の提出を求めている。「研修報告書」には「感想」欄があり、職員それぞれが研修で得た気づきや決意を記述している。しかし、その気づきや決意が「保育の現場で活用されたか」の確認は実施されておらず、今後は研修効果の検証が求められる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉖ ・ c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍もあって、法人主導の研修はZ o o mや動画配信で実施されている。動画配信の研修は、開園時間中に園のパソコンを使用して受講することを基本としており、正規職員と同様に非正規の職員も受講が可能となっている。ただ、履修の管理が職員個々に行われていない。今後構築されるであろうキャリアパスとの連動を考慮し、個人別に研修履歴を管理することが望ましい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉖ ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育ガイド」の中に「実習生・ボランティア」の項目があり、実習生を受け入れるにあたっての手順や注意事項が記載されている。しかし、これまでに実習生を受け入れた実績がなく、今後の積極的な実習生の受入れを期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉖ ・ c
<p><コメント></p> <p>事業運営の透明性を確保するため、法人や園のホームページを活用して様々な情報を開示している。しかし、園のホームページ上には、事業計画や事業報告、苦情解決の状況等は公開されていない。受け付けた苦情がないのであれば、ホームページ上に「苦情なし」の事実を公表することが望ましい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ㉖ ・ c
<p><コメント></p> <p>園における金銭の受け払いは、10万円を限度とする小口現金制をとっている。ただ、購買等の決裁者が園長であり、現金の出納担当者も園長である。園内の内部牽制を働かせるためにも、決裁者と出納担当者の役割を2名の職員に分けて管理することが望ましい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 事業計画の中に「保護者・地域とその他の事業」の項目を掲げ、また「全体的な計画」の中には「地域支援」の項目を掲げて、それぞれ地域との関わりの方針を示している。ただ、コロナ禍によって、具体的な計画のほとんどが中止となっている。通称「マキじいちゃん」の紹介で園の隣の畑を借りたり、その畑での野菜作りの指導も受けるなど、特異な取り組みもある。継続を期待したい。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 「保育ガイド」の中に「実習生・ボランティア」の項目があり、ボランティア受入れの手順が示してある。受入れ実績として、「通称「マキじいちゃん」による畑での農作業の指導がある。子どもたちが散歩するときには、見守りをしてくれる。計画されていた中・高校生の体験学習の受入れは、コロナ禍によって中止となった。コロナ禍収束後には、積極的な受入れを期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 事務室に「緊急時の受診先一覧」が設置されているが、この医療機関のリスト以外には地域の社会資源を記載したリストは確認できなかった。主要な関係先については、業務用の携帯電話に収録されているとのことであるが、職員の誰もが迅速に対応できるよう、リスト化しておくことを望みたい。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 区の園長会（年間3回）に参加して他園の状況を聞くとともに、地域の福祉ニーズの把握にも努めている。ただ、コロナ禍によって地域との関わりは薄く、積極的には地域の福祉ニーズの把握を試みていない。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 「全体的な計画」に、地域の子育て支援として、相談事業（育児相談、離乳食相談、健康発達相談等）や絵本・備品の貸し出し、園行事への未就園児親子の招待等が計画されているが、コロナ禍によってすべて未実施の状態である。コロナ明けを待ち、早期の活動開始を期待したい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育については、保育理念や保育方針に示されている。職員が共通認識の下、保育に取り組めるよう入職時には説明を行い、園の入り口にも掲示されている。倫理・人権については、外部研修に参加し、園全体で周知できるように園内研修も実施されている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護については、外からの視線を遮るため、子どもが更衣をする際にはパーテーションやカーテンを使用し、プライバシーに配慮した取組みが行われている。プライバシー保護に関するマニュアルについては確認できなかった。今後マニュアルを作成し、職員間で周知されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人本部が作成したホームページやリーフレットに、園生活がイメージできる様々な情報が分かりやすく掲載されている。リーフレットは区役所に置いてあり、必要な人が入手できるようになっている。見学希望者は事前予約をした上で来園してもらい、園長が個別に丁寧な説明を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の開始にあたっては、入園時に「重要事項説明書」を基に説明を行い、保護者から同意を得ている。必要な保護者に対しては個別に説明を行っている。変更があった場合には「園だより」に記載したり園の玄関に掲示したりして、来園時に保護者が確認できるようになっている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>転園時の引き継ぎのために、園独自の書式がある。転園先には電話や書面で情報提供を行い、保育の継続性に配慮した対応を行っている。保育の終了後の相談については、その都度対応しているものの、担当者や窓口を設置したり、子どもや保護者に書面で伝えることは行っていない。変更後も相談できる場であることを、書面にて案内しておくことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>少人数の園のため、子どもや保護者との距離が近く、送迎時等の会話で利用者満足の把握を行っている。保護者参加の行事後にはアンケートを行い、結果は園長が集計して職員間で共有し、「園だより」で結果を伝えている。把握した情報を会議で検討し、結果が具体的に保育内容に反映されるような取組みが実施されることを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 苦情解決の仕組みについては玄関に掲示してあり、保護者が確認できるようになっている。「苦情対応マニュアル」については整備されているが、職員間にはマニュアルの内容が周知されていない。苦情を申し出た保護者へは解決に向けた対応はとっているが、その保護者への配慮の下に結果の公表等の取組みは行っていない。保育の質の向上のためにも、苦情解決の体制を整備していく事が望ましい。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 登降園時には職員が積極的に保護者に声をかけ、相談しやすい雰囲気作りに努めている。相談の内容によっては、相談室で対応している。意見箱は玄関に設置してあるが、活用されているとは言い難い。長時間保育で職員との時間が持ちにくい保護者に対しては、法人ホームページからメールで相談できる仕組みになっている。しかし、保護者からのメールは無い。意見箱やメールの活用方法を保護者へ周知されたい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 相談や意見は担任から園長に伝えられ、内容を検討し、結果は担任や園長から保護者に迅速に伝えている。相談の記録を残しており、職員間で共有する仕組みはある。相談の手順を示す対応マニュアルは確認できなかった。職員が園の方針を理解することも含め、保育の改善につなげるためにも、マニュアルを整備して職員間で周知していくことを期待したい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> リスクマネジメントの責任者を園長とし、「事故防止マニュアル」が作成されている。ヒヤリハット、アクシデントレポートを活用し、事故の再発や未然防止に努めている。日々、安心・安全な保育を心掛けているが、職員間でのマニュアルの周知は不十分である。園全体で情報を共有し、関連する職員研修を行っていくことが望ましい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 今年度は看護師が不在であるため、園長を中心にして、感染症の予防や発生についての情報を、園の玄関へ掲示したり「園だより」にて保護者に知らせたりしている。「感染症マニュアル」については看護師が管理していたため、職員への周知は十分ではない。定期的にマニュアルに基づく研修を実施し、必要に応じて見直しを行っていく事が望ましい。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 毎月1回、地震や火災を想定して避難訓練を行っている。早朝や延長保育中の災害も想定し、様々な時間に実施されている。「災害マニュアル」は整備され、「防火管理組織図」や「消防活動編成表」も職員室に掲示してあり、常に確認できるようになっている。備蓄品は3日分が用意され、園長が定期的に確認を行っている。コロナ禍収束後には、外部の関係機関と連携した訓練を行うことを考えている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 日々の保育では、職員同士声を掛け合って意見交換し、会議や園内研修の場で評価や見直しを行っている。保育の標準的な実施方法については、文書化が弱い。一定の水準、内容を保った上で個別性に着目した保育が行えるよう、標準的な実施方法を定め、職員がいつでも閲覧でき日常的に活用できるように整備することを期待したい。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保育の内容については、会議や園内研修で評価や見直しを行い、保育計画に反映できるように記録も残しているが、標準的な実施方法を基に保育に取組み、見直しをする仕組みが確立されていない。標準的な実施方法を文書化し、PDCAサイクルによって保育の質に関する検討が継続的に行われる事を期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園にあたり、家庭環境や子どもの情報の聞き取りを行っている。把握した情報を踏まえて指導計画を作成している。保護者が園を見学する際にも、ニーズの聞き取りを行っている。支援困難ケースの対応については、加配保育士が配置され、細やかな配慮をもって保育がなされている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 各学年の担当職員が月ごとに評価を行い、会議で話し合う仕組みがある。課題については、園長や主任保育士が指導にあっている。保育上調整が必要な場合には職員間で話し合っているが、園全体で共有ができるよう、課題や改善した内容は記録に残しておくことが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> iPad内の自社アプリ「ナナポケ」を使用し、保育の実施状況を記録している。職員は定期的に「ナナポケ」を確認し、情報共有を行っている。月1回行われる会議では、各クラスの保育の状況を報告し、会議の記録に残して職員全体で確認できるようになっている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報については、書面を用いて説明し、同意を得ている。SNSの利用についても注意を払い、行事などでは保護者が個人で写真や動画を撮影しない約束となっている。保育中の様子の写真は、職員が撮影して定期的に保護者に販売している。書類の保管は鍵付きロッカーを使用し、園長、主任や遅番の職員が毎日施錠の確認を行っている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は、法人の作成した様式を用いている。園の保育理念、保育方針や目標に基づき、園長やクラス担任が作成し、見直しは年1回行っている。園の特徴とする保育として、近所の自然豊かな公園での活動や近隣の畑を借りて作物の栽培をしていること、畑の管理人と子どもたちが挨拶や会話を交わしていること等、地域との関わりが計画に盛り込まれている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室や廊下の温度、湿度、換気、採光、音は職員が常に注意を払い、適切な状態を保持している。保育室や玄関には子どもが作成したクリスマスの作品が飾り付けられ、季節感が感じられる。保育室の家具や扉、おもちゃは毎日消毒し、衛生面にも配慮している。午睡の時間は年齢で決められているが、身体を休めたい子どもは午睡を続けられるように、その都度柔軟に対応をしている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>小規模な園であるため、園全体で子ども一人ひとりの発達に応じた保育を行っている。保育方針には「信頼、安定、受容」とあり、職員が常に子どもに寄り添い、気持ちを受け止めている姿勢が伝わってくる。職員からは急かす言葉や制止する言動は聞こえてこず、子どもに分かりやすい言葉で穏やかに話している様子が見られた。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>自分の身の回りの事は自分で行えるよう、個人のマークは学年が変わっても同じ柄を使用し、ロッカーの場所等を子どもが見ても分かるように工夫している。できるようになった事を玄関の掲示板に記入したり、「園だより」で伝えている。降園時等に個別に保護者に伝え、基本的な生活習慣が身につくように、家庭とも連携して取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>近所には自然豊かな公園が多くあり、「おさんぽマップ」を作成して公園での遊びが発展していくように工夫している。戸外散歩で会う近所の人たちには、子どもたちから率先して挨拶する習慣もできている。乳児・幼児間の交流もあり、年上の子どもが年下の子どもの面倒をみる姿もある。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員との愛着関係が持てるよう、個別に対応する時間を多く持っている。子どもたちが興味を示すような手作りおもちゃを用意したり、気候の良い日はテラスで過ごしたりと、家庭的な保育を行っている。家具の配置は子どもたちの様子を見ながら、担任が話し合っている。午睡時には5分おきに呼吸を確認し、顔や身体の向きにも気を配っている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>やってみようとする探索活動を十分に楽しめるよう、保育室の家具の配置の工夫や角を取る等、安全にも留意している。縦割り保育やごっこ遊び、模倣遊びの中で、友だちとの関わりが増えるよう、職員も一緒に遊びに加わっている。調理担当職員と一緒におやつを食べる等、担任以外の大人と関わる時間も持っている。午睡時は10分おきに一人ひとりの様子を確認している。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 友だち同士の気持ちのぶつかり合いやルールを守る事等、職員が適切に関わる事で社会性が芽生えていくように取り組んでいる。協同的な活動が広がるように環境や道具を工夫し、職員が適切なタイミングで関わるよう配慮している。3歳児4歳児は短時間の午睡があり、身体を休める時間を設けている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 障害のある子どもに関しては個別の指導計画があり、家庭との連携を密にして育ちを支援している。担当職員が療育センターでの様子を見学し、園での援助方法に取り入れている。就学後のサポートについても、保護者と一緒に考える時間を多く持っている。園全体で適切に関われるよう、会議を使って情報共有を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 長時間保育については、年間計画や月案に各年齢の目標や配慮事項が明記している。子どもがゆったり過ごせる環境を整え、18時以降の延長保育を利用する子どもについては、おやつを提供している。毎日の登降園時間を記入する連絡表を活用し、担当職員間での引き継ぎや保護者からの連絡を、職員間で共有できるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> コロナ禍で小学校との交流の時間はないが、5歳児には小学校についての話をしたり本を用意したりと、小学校生活がイメージできる活動を取り入れている。年1回、幼保小連絡会に参加し、小学校からの要望を確認して保護者へも情報提供を行っている。就学について不安がある保護者に対しては、担任や園長が個別に相談を受けている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 今年度は看護師が不在であるが、保健担当の職員が中心となって子どもの健康管理を行っている。「保健だより」は園長が作成して配付している。日々の体調確認については、登降園時間を記録する表にメモし、保護者と園の間で漏れなく情報共有できる仕組みがある。必要に応じ、降園後に電話で様子の確認もしている。SIDS（乳幼児突然死症候群）対策の午睡チェックも徹底して行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行っている。健診日に休んだ子どもについては、職員が医療機関まで連れて行き、子ども全員が実施できるようにしている。結果は個票に記録して保護者に伝え、職員間でも周知できている。園医と常に連携し、体調面の相談にも対応してもらっている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> アレルギーや慢性疾患の子ども情報は、医師の指示に従って対応することを基本に、職員間で時間をかけて共有している。「アレルギー対応マニュアル」は整備しており、給食用のトレーやコップの色を替えたり、食札に顔写真をつける等、誤食事故が無いよう対策している。エピペンの使用については、職員が研修を受け、知識や技術を習得して迅速に対応できるようにしている。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「食育計画」があり、縦割り保育の良さを活かして、畑での草取りや水やりでは5歳児がお手本を見せている。畑で収穫した野菜を家庭に持ち帰り、保護者とのコミュニケーションに話題を提供している。それらの活動を通じて、子どもたちが確実に食への興味や関心を高めている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 法人が作成した献立を、自園で調理して提供している。調理担当職員が食事時間に保育室に入り、子どもの様子や食べ具合を観察し、そこで得た情報を以降の調理に反映させようとしている。画一的に配膳するのではなく、子ども一人ひとりの体調や適切な食分量、嗜好等にも配慮して食事を提供している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉠ ・ b ・ c
<コメント> コロナ禍によって園と保護者との連携が希薄となることのないよう、様々なツールを駆使して情報共有を図っている。iPadを活用した法人独自の「ナナポケ」による一斉メール等、家庭との連携上で大きな効果を挙げている。0～2歳時には複写式の「連絡帳」があり、一部は記録として園で保管される。園の掲示板や「園だより」も、情報共有ツールとして大きな存在である。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 規模がさほど大きな園ではないため、保護者と園（職員）との距離が近い。保護者アンケートにもあるように、担任に限らずすべての職員が子どもに関わっている。信頼関係もあり、保護者は忌憚なく意見や要望を職員に伝えている。送迎時のその口頭での保護者の声（意見・要望・相談等）が記録に残ることは少ない。必要に応じて、記録に残す仕組みづくりが望まれる。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 「保育ガイド」の「人権」の項目に家庭における虐待に関する記述があり、家庭での虐待の早期発見や対応についてのニュアラルな役割を果たしている。しかし、園内での職員による幼児虐待には触れられていない。昨今、全国各地で職員による子どもへの権利侵害の事件が頻発している。他山の石として、園におけるマニュアル整備や職員研修に取り組みたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 「成長支援評価シート」を使って、職員は自己評価を行っている。この自己評価が職員個々の育成には活用されているが、集計や分析へと進んではおらず、園全体の課題の抽出や改善につながる取組みとはなっていない。		